7　その他経営の健全化に必要な事項
・職員の意識改革や情報公開を推進
・公営企業会計の導入に向けた検討の実施

和歌山県　白浜町　下水道事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・下水道接続率の低迷
・有収水量の伸び悩み
・料金未改定
・不明確な一般会計との経費負担区分

2　計画期間
平成21年度から平成23年度まで３年間

3　経営の健全化の基本方針
・職員数を最小限度に抑えることにより人件費を抑制
・料金改定及び接続率向上により使用料収入を増加
・一般会計との経費負担区分を明確化
・民間委託の継続により維持管理費を抑制　等

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・接続普及促進員を中心とした戸別訪問の強化等による接続率向上
・平成23年度に料金改定
・資本費を全額一般会計から繰入
・職員数維持及び民間委託継続による人件費・維持管理費抑制

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
料金収入	97	100	104	121
他会計繰入金	293	328	327	310
総費用（収益的収支）	281	250	247	242

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：％）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
資金不足比率	355.2	78.1	31.5	—

7　その他経営の健全化に必要な事項
・下水道事業の健全化を町全体の重要課題として取り組みを進める

青森県　弘前市　岩木観光施設事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・利用客の減少（スキー人口減少、近隣の大型スキー場オープン等）
・設備投資に係る償還金負担（リフト、レストハウス、ナイター設備）

2　計画期間
平成21年度から平成27年度まで７年間

3　経営の健全化の基本方針
・近隣スキー場の動向を参考に料金体系その他収入の見直し
・一般会計からの計画的な繰入による運営資金確保と資金不足の解消
・管理運営体制の効率化

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・料金体系の見直し、ニーズに合わせた商品・サービスの充実、イベント開催
・一般会計からの計画的な繰入（総額1,033百万円）
・計画的なメンテナンスによる施設の改修経費等の平準化
・人員配置・営業体系見直しによる指定管理料の適正化、利用料金制導入の検討

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算
他会計繰入金	70	70	70	179	179	179	179	177
大規模改修経費	3	8	6	5	7	7	7	7

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：％）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算
資金不足比率	1,879.4	1,789.4	1,815.4	1,482.0	1,110.3	738.6	366.9	—

7　その他経営の健全化に必要な事項
・これまでの措置：管理運営の委託化、料金体系の変更（時間券制導入）、地方債の借換、人員配置見直し等による委託料の削減、大規模修繕費の一般会計からの繰入、営業体制見直しによる指定管理料の削減、使用料減免の見直しによる収入改善
・市におけるスキー場の位置付けの検討
市内４スキー場の必要性・あり方、適切な経費支出額と運営規模　など

青森県　黒石市　温泉供給事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・料金改定の遅れ
・ランニングコストが高い設備
・多額の資金不足の結果、一時借入金の支払利息が会計圧迫

2　計画期間
平成21年度から平成27年度まで７年間

3　経営の健全化の基本方針
・定期的に料金の見直しを実施
・計画期間中は必要最小限の修繕のみ実施
・一時借入金の利子分、累積赤字解消分を一般会計から繰入　等

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・事務管理委託料の見直し
・料金改定
・一般会計から総額134百万円の繰入